

概要



1. 取手市の沿革

取手という地名は、戦国時代に大鹿太郎左衛門の砦があったことから、名付けられたといわれています。しかし、平安時代末の11世紀には、伊勢神宮の相馬御厨として、取手市周辺がすでに史料に記されており、さらに13世紀になると、稲村、戸頭、高井、大鹿などといった地名も、相馬氏の領地として史料に現れはじめます。また、市内からは、中妻貝塚や向山貝塚などといった縄文時代の遺跡をはじめ、旧石器時代から奈良・平安時代にかけての遺跡が78カ所も発見されており、古くから人々の生活の地であったことがわかります。

水戸街道が天和・貞享年間（1681～1688）につけ替えられると、取手は北相馬地方の中心を担う宿場町として発展しました。その名残は、今でも取手宿本陣にみることができます。その頃になると、利根川を利用した水運も盛んになり、戸頭・取手・小堀には河岸が設けられ、特に小堀は荷物の積み換え河岸として栄えました。その一方で、利根川や小貝川に面していた取手市域は、度重なる水害に悩まされました。特に、吉田、青柳などは低地のため被害も大きく、今でもこの地に残る水屋が当時の水との戦いを物語っています。

明治維新を迎えると、明治4年の廃藩置県によって市域は印旛県に属し、さらに明治6年には千葉県に、明治8年には茨城県に編入されました。また、明治18年の地積編成によって取手宿と大鹿村が合併して取手駅となりました。明治22年には市制町村制の施行により、取手町（取手駅・台宿村）、寺原村（寺田村・桑原村）、井野村（長兵衛新田・青柳村・吉田村・小堀村・井野村）、稲戸井村（稲村・野々井村・米ノ井村・戸頭村）、高井村（上高井村・下高井村・貝塚村・市之代村・同地村）、小文間村の1町5ヵ村が誕生しました。

その後、昭和22年には、井野村と取手町が合併して取手町となり、さらに昭和30年2月には町村合併促進法により、取手町・寺原村・稲戸井村・高井村・小文間村が合併して新しい取手町が誕生しました（高井村のうち同地村は、守谷町に合併）。

昭和40年代の高度経済成長期には、首都圏近郊都市として、県下初の日本住宅公団による住宅団地の開発や民間による宅地開発、及び民間大手企業の進出により人口が急増し、昭和45年10月には県内17番目の市制を施行し取手市が誕生しました。昭和50年代に入ってから、住宅・都市整備公団による戸頭団地をはじめとした宅地開発が進み、それらに対応した都市基盤の整備にも力が注がれました。昭和57年11月には地下鉄千代田線の取手駅までの相互乗り入れが開始され、同年12月には関東鉄道常総線の複線化が完成するなど、首都圏からの南の玄関口として発展してきました。

昭和60年代から平成にかけては、取手駅周辺地区の開発や東京芸術大学取手校地が開学、後に先端芸術表現科が開設されたことを契機に、市民・大学・行政が一体となってまちづくりを進め、文化創造・発信の地となるよう様々な事業を展開してきました。

そして、平成17年3月28日には、取手市と藤代町が合併し新たな歴史の扉が開かれました。

平成23年には関東鉄道常総線にゆめみの駅が開業し、平成27年には上野東京ラインの開通に伴い常磐線が品川駅まで直通となりました。近年では「ウェルネス・タウン取手の創造」に基づき、ウェルネスプラザを始めとした健康・医療・福祉の充実を進めており、首都圏の近郊都市として、利根川や小貝川の恵まれた河川空間を活かしつつ、さらに住みやすいまちづくりを進めています。

2. 市勢

(1) 位置・面積



位置	東 経	140度03分
	北 緯	35度54分
面 積		69. 94km ²
海 抜		21. 0m
東 西		14. 3km
南 北		9. 3km

【市章】



取手市がまだ町であった昭和37年、全国からの公募によって決定しました。
カタカナの「トリ・テ」を組合わせて地名を表しています。昭和38年3月1日制定。

【市の鳥シンボルマーク】



フクロウ
(旧取手市 平成13年制定)



カワセミ
(旧藤代町 平成7年制定)

(2) 消防本部発足後の人口推移

(各年4月1日現在)

区分 年	世帯数	人 口			備 考
		総 数	男	女	
昭和43年	8, 094	30, 686	15, 218	15, 468	消防本部(署)発足
昭和50年	14, 977	52, 452	26, 500	25, 952	戸頭分署開署
昭和56年	21, 617	74, 124	37, 187	36, 937	吉田分署開署
平成元年	25, 266	81, 141	40, 517	40, 624	消防本部(署)新庁舎竣工
平成11年	30, 035	83, 650	41, 795	41, 855	戸頭分署を戸頭消防署に昇格
平成13年	30, 282	82, 396	41, 135	41, 261	吉田分署を吉田消防署に昇格
平成17年	42, 459	113, 184	56, 176	57, 008	3月28日、合併により 櫛木消防署・宮和田消防署が編入する。
平成22年	44, 517	110, 694	54, 997	55, 697	消防署の組織改編に伴い、宮和田消防署が 櫛木消防署宮和田出張所になる。
令和 4 年	49, 968	106, 143	52, 358	53, 785	
令和 5 年	50, 692	105, 913	52, 245	53, 668	
令和 6 年	51, 671	105, 981	52, 206	53, 775	
令和 7 年	52, 255	105, 674	51, 952	53, 722	

3. 取手消防のあゆみ

年	主 な で き ご と
明治19年	茨城県令（消防規則）の発令により、公認消防として発足する。
明治27年	「取手町消防組」が組織され、第一部（新町）、第二部（上町）、第三部（仲町）、第四部（片町）、第五部（台宿）が編成され、初代組頭に寺田文四郎氏就任する。
大正11年	消防組第二部に、町内募金により「手曳ガソリンポンプ」を購入配置する。
昭和14年	警防団令の公布により「消防組」を「警防団」と改め、第何部と呼称する「部」を「分団」と変更し、組頭を団長、部長を分団長、小頭を班長、組員を警防員と改め、法被が黒襟国防色団服と戦闘帽に全国統一された。 初代警防団長に海老原與重郎氏就任する。
昭和18年	警防団長海老原與重郎氏辞任し、後任に宇田川源次郎氏就任する。 防空・警報伝達等の関係から第5分団（台宿）管轄区域を分離し、第7分団（新道）を設け一部改編した。
昭和19年	戦時金属類非常回収令により、鉄製火の見櫓を撤去し供出する。また、戦時下の東京防衛のため消防ポンプ自動車等も強制供出される。
昭和20年	5月14日 戦争が熾烈になるのに伴い、防空全般に対する態勢強化のため警防団に本部制を新設、初代本部長兼副団長に飯田喜三郎氏就任する。 8月20日 第二次世界大戦（大東亜戦争）終結により、灯火官制の解除及び警防団の夜警出動を縮小軽減する。
昭和22年	3月15日 取手町と井野村の合併により、旧井野村警防団5個分団が併合され、取手町警防団は12個分団となる。 4月30日 消防団令が公布され、警防団が消防団に改組された。 9月20日 取手小学校において、取手町消防団結団式举行される。 初代消防団長に宇田川源次郎氏、副団長に飯田喜三郎氏、天津勝太郎氏就任する。
昭和23年	3月 7日 消防組織法（昭和22年12月23日公布）施行される。
昭和24年	8月20日 非常事態宣言の場合における警察と消防団の応援協定が成立する。
昭和25年	2月 消防副団長天津勝太郎氏逝去により辞任する。 8月 7日 高須村（旧藤代町）地先小貝川右岸堤防決壊、利根川本流の水防警備以来80余時間後に高須村大留地先小貝川堤防が約90m決壊するも、当町消防団は他町村消防団の応援を得て、迅速果敢な行動により、新道火の見下より吉田土手に至る約400mの区間に水防工法を施し、被害を最小限度に食い止めた。

昭和 27 年	2 月 10 日 消防団長宇田川源次郎氏辞任し、第 2 代消防団長関谷二郎氏就任する。 5 月 9 日 第 1 回全国消防大会開催される。(於：東京両国元国技館跡)
昭和 30 年	2 月 15 日 第 16 回通常国会において議決された全国市町村合併問題に関連して、高井村の一部と稲戸井・寺原・小文間の 3 個村が取手町に合併する等、北相馬 23 町村は、取手・守谷・藤代・利根の 4 町となり、消防態勢も大きく改編された。 消防団に支団を新設する。 ○ 取手町消防団長 関谷二郎氏 12 個分団 ・高井支団長 関根精市氏 4 個分団 ・稲戸井支団長 長塚敏郎氏 4 個分団 ・寺原支団長 岡田 亮氏 5 個分団 ・小文間支団長 根本信平氏 5 個分団 ※本支分団計 30 個分団 団員 1、125 名 その後整理統合され、26 個分団となる。
昭和 31 年	5 月 12 日 消防副団長飯田喜三郎氏辞任する。 5 月 19 日 消防副団長に海老原光氏就任する。 7 月 14 日 関東一都六県水防演習を実施する。(於：取手町地先利根川左岸堤防)
昭和 35 年	4 月 1 日 第 2 代消防団長関谷二郎氏辞任し、第 3 代消防団長に海老原光氏、副団長に加藤正男氏、海老原正男氏就任する。
昭和 38 年	4 月 1 日 消防団副団長海老原正男氏辞任し、後任に笠川米吉氏就任する。
昭和 42 年	消防組織法に基づき、常備消防設置の政令指定を受ける。
昭和 43 年	4 月 1 日 消防本部及び消防署発足する。初代消防長（事務取扱）に中村金左衛門町長が就任する。 ○ 消防職員定数 25 名 ○ 消防ポンプ自動車 1 台 ○ 指令車 1 台 6 月 3 日 初代消防署長に平井淳氏就任する。 6 月 30 日 第 3 代消防団長海老原光氏辞任する。 7 月 1 日 取手町消防本部、消防署庁舎竣工、業務開始。 本部次長に海老原光氏就任する。 消防職員定数 38 名 7 月 5 日 消防本部、消防署庁舎竣工式典実施する。
昭和 44 年	1 月 7 日 第 4 代消防団長に加藤正男氏就任する。 3 月 1 日 救急車（東消式 A 級）を配置する。 7 月 22 日 消防団副団長に霜多義夫氏就任する。 9 月 29 日 普通ポンプ自動車を配置する。

昭和４５年	１０月　１日　市制執行（北相馬郡取手町から取手市へ） 初代市長に中村金左衛門氏就任する。 １２月　１日　初代消防長中村金左衛門氏辞任し、第２代消防長に海老原光氏就任する。
昭和４６年	３月１４日　第２代市長に海老原一雄氏就任する。 ７月１４日　関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） １０月　１日　消防職員定数５４名 １２月　１日　屈折梯子付消防ポンプ自動車を設置する。 １２月１５日　査察広報車を配置する。
昭和４７年	５月２３日　普通ポンプ自動車を設置する。（日本損害保険協会寄贈） ６月３０日　第２代消防長海老原光氏辞任する。 第４代消防団長加藤正男氏辞任する。 ７月　１日　第３代消防長に加藤正男氏就任する。 第５代消防団長に笠川米吉氏就任する。
昭和４８年	４月　１日　消防長加藤正男氏、消防署長（第２代）を兼務する。 １０月　１日　救急車（キャブ型）を設置する。 消防職員定数６４名
昭和４９年	３月２９日　指令車を配置する。 ４月　１日　第３代消防署長に川田操氏就任する。
昭和５０年	１０月　１日　取手市消防署戸頭分署庁舎竣工式典実施し、業務開始する。 ○ ポンプ自動車　　１台　　○ 救急車　　１台 １０月１２日　取手市消防団第１回消防ポンプ操法競技大会が開催され、以後毎年開催されている。
昭和５１年	３月３１日　第５代消防団長笠川米吉氏辞任する。 ４月　１日　第６代消防団長に霜多義夫氏就任する。 ５月　１日　消防団本部員制度を発足し、当市消防団の幹部組織の充実を図る。 本部員に岡田重信氏、田辺好映氏、古谷治一郎氏就任する。
昭和５２年	２月２５日　消防長加藤正男氏、消防署長（第４代）を兼ねる。 ４月　１日　消防職員定数７６名 ８月１０日　茨城県総合防災訓練を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） １１月１９日　本署に指令車を更新配置する。
昭和５３年	３月１５日　戸頭分署に水槽付ポンプ自動車を設置する。 第６分団に分団に普通ポンプ自動車を設置する。 ３月３０日　戸頭分署に指令車を配置する。 ４月　１日　消防職員定数８１名 ６月　１日　本部に小型動力ポンプ（２台）を設置する。 １０月１２日　第１分団に普通ポンプ自動車を設置する。

昭和５３年	１１月 ７日 戸頭分署に救急車（キャブ型）を配置する。 １２月 ２２日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 １２月 ２８日 本署に査察広報車を更新配置する。（取手ガス㈱寄贈）
昭和５４年	４月 ２２日 第３代市長に菊地勝志郎氏就任する。 ６月 １日 第３代消防長加藤正男氏辞任する。 ６月 ４日 消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏（第４代）就任する。 ９月 １４日 消防本部内に取手市消防友の会が発足する。 ※戦前・戦後を通じての警防団、消防団そして消防本部の要職歴任者を 以て結成する。 会員数１８名 １２月 ５日 第５代消防長に鈴木啓一氏就任する。 １２月 ２０日 第７分団・第２６分団に普通ポンプ自動車を配置する。 １２月 ２２日 第８分団に普通ポンプ自動車を配置する。
昭和５５年	３月 ２６日 本署に化学車を配置する。 ８月 ２９日 第２１分団に普通ポンプ自動車を配置する。 １０月 ２４日 戸頭分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 １１月 ２６日 本署に救急車（キャブ型）を更新配置する。
昭和５６年	３月 ２７日 本署に査察広報車を更新配置する。（取手ガス㈱寄贈） 吉田分署に救急車（キャブ型）を配置する。（中村基光氏寄贈） ４月 １日 消防職員定数１００名 吉田分署開署 ○ 水槽付ポンプ自動車 １台 ○ 救急車 １台 ４月 １５日 取手市消防署吉田分署庁舎竣工式典実施する。 ７月 １１日 関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） ９月 ２８日 第１０・第１９・第２３分団に小型ポンプ積載車を配置する。 （五カ年整備計画初年度） １１月 １日 戸頭分署に水槽付ポンプ自動車を更新配置する。（日本損害保険協会寄贈） １１月 １０日 第５分団に普通ポンプ自動車を配置する。 １２月 ２６日 本署に広報用ワゴン車を配置する。
昭和５７年	４月 １日 吉田分署に普通ポンプ自動車を配置する。 消防職員定数１０９名 ７月 １１日 第３分団に普通ポンプ自動車を配置する。 １２月 １８日 第４分団に水槽付ポンプ自動車を配置換えする。 １２月 ２７日 第１１・第１７・第２４分団に小型ポンプ積載車を配置する。
昭和５８年	３月 １日 消防長鈴木啓一氏、消防署長事務扱い（第７代）を兼務する。 ７月 ７日 吉田分署に災害用資機材搬送車を配置する。 １２月 ２２日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
昭和５９年	２月 １８日 第１４・第１６・第２０分団に小型ポンプ積載車を配置する。 ３月 １日 茨城県メディカルセンター業務の救急病院選択ディスプレイ機器を設置し、運用開始する。

昭和60年	3月 1日 茨城県防災行政無線（無線電話・ファクシミリ）を設置運用開始する。 3月 1日 国際科学技術博覧会開催に伴い、科学万博消防署（筑南広域行政事務組合消防本部）に職員3名を派遣する。（9月30日まで） 3月 6日 消防本部・消防団消防庁長官表彰旗が授与される。 3月11日 第12・第15・第18分団に小型ポンプ積載車を配置する。 10月 1日 戸頭分署に救急車（2B型）を更新配置する。 （国際科学技術博覧会協会寄贈）
昭和61年	2月17日 第22分団・第25分団に小型ポンプ積載車を配置する。 5月28日 本署に指令車を更新配置する。 7月12日 関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） 11月30日 第19分団に小型ポンプ（B3級）を更新配置する。
昭和62年	8月 1日 本署に電源照明車を配置する。（日本消防協会寄贈） 10月 5日 第2分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 12月 1日 第23分団に小型ポンプ（B3級）を更新配置する。
昭和63年	3月31日 第5代消防長鈴木啓一氏辞任する。 4月 1日 消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏（第6代）就任する。 消防職員定数119名 6月29日 消防団副団長岩田祐一氏逝去により辞任する。
昭和64年 平成元年	1月 1日 第7代消防長に鈴木登氏就任する。 1月 8日 元号が昭和から平成になる。 2月 1日 消防本部の組織改編により警防課を新設する。 3月17日 消防本部（署）新庁舎仮開署、業務開始する。 本署に救急車（2B型）を更新配置する。 3月25日 消防本部（署）新庁舎竣工式典実施する。 消防緊急情報システム（Ⅱ型）を運用開始する。 4月 1日 消防本部（署）の機能を新庁舎へ移転し業務開始する。 8月 1日 本署に指令車を更新配置する。
平成2年	8月28日 第6代消防団長霜多義夫氏逝去により辞任する。 9月14日 第7代消防団長に海老原功氏就任する。 10月18日 本署に査察広報車を更新配置する。
平成3年	3月16日 第13分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月28日 本署に救助工作車（Ⅱ型）を配置する。 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） 6月 1日 65歳以上の独居老人を対象に緊急情報システム運用開始する。
平成4年	2月17日 本署に広報用ワゴン車を更新配置する。 3月13日 本署に梯子付消防ポンプ自動車（35m）を更新配置する。 3月20日 第9分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月25日 吉田分署に救急車（2B型）を更新配置する。 4月 1日 消防職員定数130名

平成5年	3月 1日 戸頭分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月15日 本署に化学車（Ⅱ型）を更新配置する。 3月22日 第6分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 8月18日 本署に救急車（2B型）を配置する。（日本消防協会寄贈） 8月20日 吉田分署に指令車を更新配置する。 12月12日 第24分団に小型ポンプ（B3級）を更新配置する。
平成6年	2月 1日 第1分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月18日 戸頭分署に救急車（2B型）を更新配置する。 4月 1日 日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。（平成8年3月まで）
平成7年	1月21日 阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市灘区へ救助工作車1台、救助隊員5名を派遣する。 2月18日 吉田分署に水槽付ポンプ自動車（Ⅱ型）を更新配置する。 3月 6日 吉田分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月 9日 第4分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 4月26日 第4代市長に大橋幸雄氏就任する。 7月15日 本署に水難救助用マリッジット（水中探知機付）を配備する。 （取手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈） 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成8年	2月16日 本署に高規格救急車を配置する。 2月22日 戸頭分署に水槽付ポンプ車（Ⅱ型）を更新配置する。 3月29日 本署に指揮車を配置する。 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 （飲料水兼用100m³型） 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成9年	3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 （飲料水兼用100m³型） 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 （平成11年3月まで） 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 （平成10年3月まで） 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成10年	3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 （飲料水兼用100m³型） 3月31日 第8代消防長助工嘉一氏辞任する。

平成１０年	４月　１日　第９代消防長に中村晃氏就任する。 日本防火協会に消防司令補１名を派遣する。（平成１１年３月まで） １１月　９日　第３分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 １１月２６日　第８分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成１１年	４月　１日　取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手市消防署を取手消防署に名称変更し、取手市消防署戸頭分署を戸頭消防署に昇格し、取手市消防署吉田分署を取手消防署吉田分署に名称変更した。１本部２署１分署となる。 ４月　１日　茨城県防災航空隊に消防司令補１名を派遣する。（平成１３年３月まで） 茨城県防災情報システム設置運用開始する。 ５月２３日　取手署に査察車を配置する。（取手市防火協会寄贈） ８月　１日　取手署に資機材搬送車を更新配置する。 ９月３０日　台湾大地震に伴い、調査隊３名を現地へ派遣する。 １２月２２日　障害者に対する１１９ＦＡＸ通報受信装置設置運用開始する。 １２月３１日　コンピュータ西暦２０００年問題特別警戒を実施する。
平成１２年	３月　５日　吉田分署に高規格救急車を配置する。
平成１３年	３月３１日　第９代消防長中村晃氏辞任する。 ４月　１日　第１０代消防長に金田亮氏就任する。 ６月１９日　関東一都六県水防演習を実施する。（於：取手市地先利根川左岸堤防） １０月　１日　取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。１本部３署となる。
平成１４年	４月　１日　消防本部の組織改編により指令課を新設する。
平成１５年	４月　１日　茨城県防災航空隊に消防士長１名を派遣する。（平成１８年３月まで） ４月２８日　第５代市長に塚本光男氏就任する。 ６月３０日　第１０代消防長金田亮氏辞任する。 ７月　１日　第１１代消防長に永田榮氏就任する。
平成１６年	１月２８日　戸頭消防署に高規格救急車を配置する。 ４月　１日　茨城県立消防学校に講師として消防司令補１名を派遣する。 （平成１８年３月まで）
平成１７年	３月２８日　取手市・藤代町が合併する。 合併により藤代北消防署を櫛木消防署、藤代南消防署を宮和田消防署に名称変更する。 消防職員定数１９５名 ３月３１日　第１１代消防長永田榮氏辞任する。 ４月　１日　第１２代消防長に中村治氏就任する。

平成18年	5月20日 第55回利根川水系連合・総合水防演習を実施する。 (於：取手市地先利根川左岸堤防)
平成19年	3月8日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。 取手消防署高規格救急車更新に伴い、宮和田消防署に取手消防署旧高規格救急車を配置替えする。 3月31日 第7代消防団長海老原功氏辞任する。 4月1日 第8代消防団長に海老原茂氏（第二団長）就任する。 日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。（平成21年3月まで） 総務省消防庁に消防士長1名を派遣する。（平成21年3月まで） 災害重機機動隊を発足する。 4月27日 第6代市長に藤井信吾氏就任する。
平成20年	3月1日 戸頭消防署に指令車を更新配置する。（日本消防協会寄贈）
平成21年	2月 取手市財政運営緊急対応指針が示され消防署の統廃合が位置づけられる。 3月31日 第12代消防長中村治氏辞任する。 4月1日 第13代消防長に羽田忠夫氏就任する。 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成23年3月まで) 日本消防協会に消防士長1名を派遣する。（平成22年3月まで） 総務省消防庁に消防士長1名を派遣する。（平成22年3月まで） 4月17日 取手市行政改革推進本部会議において、取手市消防体制再編計画案が協議され、宮和田消防署の統廃合を明記する。 4月21日 取手市行政改革推進委員会に、宮和田消防署の統廃合について諮問する。 6月27日 宮和田消防署の統廃合について、宮和田地区の7会場で説明会を開催する。（期間：6月27日～7月11日）
平成22年	2月7日 第19分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 2月21日 第16分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 (総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付) 3月28日 宮和田消防署に高規格救急車を更新配置する。 3月31日 第8代消防団長海老原茂氏辞任する。 4月1日 第9代消防団長に猪瀬彰氏就任する。 4月1日 取手市消防本部及び消防署等の設置に関する条例の一部を改正し、宮和田消防署を櫛木消防署宮和田出張所に組織を改編する。 1本部4署1出張所となる。 5月21日 取手市消防団環境整備計画検討委員会設置する。

平成 23 年	3 月 16 日 第 11 分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 3 月 29 日 3 月 11 日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、救急隊 3 名、支援隊 2 名を茨城県隊として、第 2 次から第 4 次及び第 6 次の 4 回、計 20 名の職員を福島県に派遣する。 3 月 31 日 取手消防署に水難救助用ボート（アキレス社製）を新規配備する。 4 月 1 日 取手市消防団条例（昭和 39 年条例第 20 号）及び取手市消防団規則（昭和 30 年規則第 4 号）の全部を改正する。 4 月 1 日 茨城県防災航空隊に消防司令補 1 名を派遣する。（平成 26 年 3 月まで） 5 月 21 日 取手市で開催予定の第 60 回利根川水系連合・総合水防演習が、東日本大震災の影響により中止となる。 7 月 4 日 取手市消防団環境整備計画に基づき、第 22、23 分団へ普通ポンプ自動車を設置する。
平成 24 年	3 月 17 日 第 10 分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4 月 1 日 取手市消防団環境整備計画に基づき、第 22、23 分団が統合して、第 22 分団となる。 12 月 27 日 櫛木消防署に高規格救急車を更新配置する。
平成 25 年	3 月 1 日 取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。 （総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付） 3 月 31 日 第 17 分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 3 月 31 日 第 13 代消防長羽田忠夫氏辞任する。 4 月 1 日 第 14 代消防長に北澤達也氏就任する。 4 月 1 日 取手市消防団環境整備計画に基づき、第 21、24 分団が統合して、第 21 分団となる。 12 月 16 日 取手消防署に化学車（Ⅱ型）を更新配置する。
平成 26 年	3 月 20 日 第 22 分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 5 月 7 日 消防車両国際援助事業に伴い、公益財団法人 日本消防協会へ化学車（旧宮和田 1 号車）を寄贈する。 7 月 9 日 櫛木消防署に水難救助用ゴムボート（ジョイクラフト社製）を更新配置する。 9 月 3 日 取手消防署特別救助隊に大型油圧救助器具（ホルマトロ社製）を更新配置する。
平成 27 年	3 月 13 日 吉田消防署に高規格救急車を更新配置する。 3 月 23 日 第 14 分団・第 20 分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 3 月 26 日 取手消防署に水難救助用ボート（マリンジェット）を更新配置する。 3 月 27 日 吉田消防署耐震補強大規模改修工事完了する。

平成 27 年	3 月 31 日 第 9 代消防団長猪瀬彰氏辞任する。 4 月 1 日 第 10 代消防団長に佐久間隆一氏就任する。 5 月 9 日 消防車両国際援助事業に伴い、公益財団法人 日本消防協会へ高規格救急車（旧救急取手 2 号車）を寄贈する。 9 月 10 日 9 月 10 日に発生した関東・東北豪雨に際し、茨城県広域消防相互応援協定に基づき消火隊 4 名（救助艇含む）及び救急隊 3 名を取手隊として、4 日間で 7 隊計 25 名の職員を常総市に派遣、要救助者 13 名の救出、並びに 6 名の救急搬送を実施する。 9 月 10 日 9 月 10 日に発生した関東・東北豪雨に際し、8 日間、緊急消防援助隊 1 都 4 県、延べ 560 隊、2,240 名をグリーンスポーツセンターにて受入れを実施する。 12 月 26 日 第 12 分団・第 15 分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
平成 28 年	2 月 26 日 吉田消防署に水槽付ポンプ自動車（水Ⅰ－B 型）を更新配置する。 3 月 29 日 戸頭消防署耐震補強大規模改修工事完了する。 3 月 31 日 第 14 代消防長北澤達也氏辞任する。 4 月 1 日 第 15 代消防長に中村健二氏就任する。 5 月 21 日 第 65 回利根川水系連合・総合水防演習を実施する。 （於：取手市地先利根川左岸堤防） 12 月 15 日 第 11 分団・第 17 分団の消防団車庫を改築工事完了する。
平成 29 年	1 月 19 日 取手市消防団本部に小型動力ポンプ搭載型軽車両を配置する。 （日本損害保険協会寄贈） 1 月 25 日 取手消防署に梯子車を更新配置する。 1 月 29 日 第 18 分団・第 25 分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 4 月 1 日 休団中であった第 5 分団の管轄区域（台宿地区）が、第 26 分団の管轄区域となる。 11 月 19 日 第 26 分団・第 28 分団にポンプ自動車を更新配置する。
平成 30 年	2 月 22 日 戸頭消防署に高規格救急車を更新配置する。 3 月 29 日 戸頭消防署に水槽付ポンプ自動車（水Ⅰ－B 型）を更新配置する。 3 月 29 日 第 15 分団・第 19 分団の消防団車庫を改築工事完了する。 3 月 31 日 第 10 代消防団長佐久間隆一氏辞任する。 4 月 1 日 第 11 代消防団長に岩田潔久氏就任する。 茨城県立消防学校に講師として消防司令補 1 名を派遣する。 （令和 2 年 3 月まで） 8 月 25 日 第 32 分団・第 34 分団にポンプ自動車を更新配置する。 9 月 27 日 櫛木消防署にポンプ自動車（CD－1 型）を更新配置する。 11 月 12 日 一般財団法人救急振興財団から応急手当普及啓発事業として、一般財団法人宝くじ協会の助成を受けて消防本部に救急普及啓発広報車が寄贈される。

平成31年 令和元年	2月15日 第14分団の消防団車庫を改築工事完了する。 5月 1日 元号が平成から令和になる。 5月15日 5月15日に常総市坂手町で発生した大規模な廃材置場火災に際し、茨城県広域消防相互応援協定に基づき、延べ5日間、消火小隊9隊、後方支援小隊4隊、計57名の職員を派遣する。 8月11日 第13分団にポンプ自動車を更新配置する。 9月29日 第36分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 10月13日 台風19号による那珂川・久慈川の氾濫に際し、茨城県広域消防相互応援協定に基づき、常陸大宮市へ6名の職員を派遣する。
令和2年	2月20日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。 2月28日 取手市消防本部（取手消防署）大規模改造工事完了する。 第25分団の消防団車庫を改築工事完了する。 4月 1日 取手市消防団環境整備計画に基づき、第6分団、25分団が統合し、第6分団となる。 日本消防協会に消防司令1名を派遣する。（令和4年3月まで） 9月 5日 第6分団にポンプ自動車を更新配置する。 11月30日 第18分団車庫改修工事完了する。 12月 4日 取手消防署にポンプ自動車（CD-1型）を更新配置する。
令和3年	1月 新型コロナウイルス感染症により、消防出初式が中止となる。 2月22日 櫛木消防署大規模改造工事完了する。 3月28日 第31分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。 3月31日 第15代消防長中村健二氏辞任する。 4月 1日 第16代消防長に秋山龍司氏就任する。 7月20日 7月3日に静岡県熱海市で発生した土石流災害に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、震災対策対応特殊小隊（重機及び重機搬送車）を7日間、9名の職員を派遣する。 8月22日 第1分団にポンプ自動車を更新配置する。 11月 5日 戸頭消防署にポンプ自動車（CD-1型）を更新配置する。
令和4年	1月31日 日本消防協会から、福祉共済事業の一環として交付を受けた消防団防災学習・災害活動車Ⅱの伝達式を行う。 2月28日 吉田消防署大規模改修工事完了する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。（令和6年3月まで） 5月21日 第70回利根川水系連合・総合水防演習を実施する。 （於：取手市地先利根川左岸堤防） 8月30日 第30分団・第33分団にポンプ自動車を更新配置する。

	1 1 月 1 6 日 取手消防署に非常用高規格救急車を更新配置する。 1 1 月 1 6 日 宮和田出張所に高規格救急車を更新配置する。
令和 5 年	3 月 9 日 取手消防署に指揮車を更新配置する。 3 月 1 5 日 戸頭消防署改修工事完了する。 3 月 3 1 日 第 1 6 代消防長秋山龍司氏辞任する。 4 月 1 日 第 1 7 代消防長に岡田直紀氏就任する。 4 月 1 日 取手消防署の非常用高規格救急車を櫛木消防署に配置替えする。 6 月 2 日 大雨により、市内住宅床上浸水 3 2 4 件、床下浸水 2 4 0 件が発生し、2 日～3 日にかけて徒手及び救助艇にて 9 0 名救出搬送する。 1 0 月 7 日 第 4 分団にポンプ自動車を更新配置する。 1 1 月 2 5 日 茨城県消防ポンプ操法競技大会中央大会にて第 2 6 分団が優勝し、全国大会への出場を決める。
令和 6 年	3 月 2 9 日 櫛木消防署にポンプ自動車（水 I ーB 型）を更新配置する。 1 0 月 1 2 日 第 3 0 回全国消防操法大会に取手市消防団第 2 6 分団が出場する。 1 2 月 1 2 日 第 7 分団にポンプ自動車を更新配置する。
令和 7 年	2 月 2 7 日 2 月 2 6 日に岩手県大船渡市で発生した山林火災に際し、緊急消防援助隊として派遣要請を受け、消火小隊を 1 2 日間、延べ 2 0 名の職員を派遣する。 2 月 2 7 日 取手消防署に救助工作車を更新配置する。